

広島市障害者計画〔2013-2017〕に掲げた事業・取組

（「新規・拡充」分）の検討・実施状況等について

1 理解と交流の促進

施 策 項 目	(1) あらゆる障害や障害者についての理解の促進								
事 業 ・ 取 組	障害者の範囲拡大や十分な認知が進んでいない発達障害、高次脳機能障害、難病等の周知を通じた障害や障害者についての正しい理解の促進								
概 要 等 の 説 明	障害者基本法の改正（平成 23 年 8 月施行）による障害者の範囲拡大や、十分な認知が進んでいない発達障害、高次脳機能障害、難病について、機会を捉えて周知を図り、障害や障害者についての正しい理解を促進								
平成 25 年度の実績	広報紙及び市ホームページを通じた啓発並びにフラワーフェスティバルに設置する「ふれあいの広場」、マーガレットコンサート及び障害者週間（12 月 3 日～9 日）に実施する各種行事を通じ、障害や障害者についての理解を促進するとともに、市や当事者団体が実施する研修会や講演会等を通じ、意識啓発に努めた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障害についての啓発</td><td> ・障害の特性や支援の重要性等について理解を促進するための講演会を開催（1 回開催、595 名参加）。 ・世界自閉症啓発デーに合わせて啓発イベントを実施 </td></tr> <tr> <td>高次脳機能障害についての啓発</td><td> ・市ホームページで高次脳機能障害についての普及啓発を行った。 </td></tr> <tr> <td>難病についての啓発</td><td> ・難病講演会等を開催する際は、広報紙・ホームページの活用その他、チラシを関係機関等へ配付するなどして広報を行った。 ・また、特定疾患医療受給者証の更新案内通知に「障害福祉サービス」に関するチラシを同封し、難病患者に対して新制度の周知に努めた。 </td></tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	発達障害についての啓発	・障害の特性や支援の重要性等について理解を促進するための講演会を開催（1 回開催、595 名参加）。 ・世界自閉症啓発デーに合わせて啓発イベントを実施	高次脳機能障害についての啓発	・市ホームページで高次脳機能障害についての普及啓発を行った。	難病についての啓発	・難病講演会等を開催する際は、広報紙・ホームページの活用その他、チラシを関係機関等へ配付するなどして広報を行った。 ・また、特定疾患医療受給者証の更新案内通知に「障害福祉サービス」に関するチラシを同封し、難病患者に対して新制度の周知に努めた。
区 分	内 容								
発達障害についての啓発	・障害の特性や支援の重要性等について理解を促進するための講演会を開催（1 回開催、595 名参加）。 ・世界自閉症啓発デーに合わせて啓発イベントを実施								
高次脳機能障害についての啓発	・市ホームページで高次脳機能障害についての普及啓発を行った。								
難病についての啓発	・難病講演会等を開催する際は、広報紙・ホームページの活用その他、チラシを関係機関等へ配付するなどして広報を行った。 ・また、特定疾患医療受給者証の更新案内通知に「障害福祉サービス」に関するチラシを同封し、難病患者に対して新制度の周知に努めた。								
平成 26 年度の取組・今後の見込み	広報紙や市ホームページを通じた啓発やフラワーフェスティバルに設置する「ふれあいの広場」やマーガレットコンサートをはじめ、障害者週間（12 月 3 日～9 日）に実施する各種行事を通じ、障害や障害者について、一層の理解促進を図るとともに、市や当事者団体が実施する研修会や講演会等を通じ、更なる意識啓発に努める。								

施 策 項 目	(3) 市民主体の活動等の促進
事 業 ・ 取 組	行政と障害者団体等による障害者支援の在り方についての検討
概 要 等 の 説 明	行政と障害者団体等による障害者支援について、現状の役割や支援内容等を整理し、今後の支援の在り方を検討
平成 25 年度の実績	行政と障害者団体等による障害者支援について、現状の役割や支援内容等を整理し、今後の支援の在り方を検討するため、市が障害者団体に委託する事業について、市内部において、その内容や効果を中心に現状の把握に努めた。
平成 26 年度の取組・今後の見込み	行政と障害者団体等による障害者支援について、現状の役割や支援内容等を整理し、今後の支援の在り方を検討するため、市が障害者団体に委託する事業について、その内容やその効果を中心に、課題等の洗い出しを行うとともに、必要に応じて障害者団体からの意見聴取を行う。

2 生活環境整備の推進

施 策 項 目	(1)福祉のまちづくりの推進
事 業 ・ 取 組	民間事業者等が自主的にバリアフリー化に取り組むことを促す仕組みについての検討
概 要 等 の 説 明	バリアフリー法の対象とならない小規模な事業所や施設等において、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた自主的なバリアフリー化の取組が進められる仕組みについて検討
平成 25 年度の実績	バリアフリー法の対象とならない小規模な事業所等について、民間事業者等の自主的な取組によりバリアフリー化された施設の増加が期待できる方法の検討を行った。
平成 26 年度の取組・今後の見込み	引き続き、民間事業者等の自主的な取組によりバリアフリー化された施設の増加が期待できる方法の検討を行う。 また、平成25年6月に公布された障害者差別解消法では、国が基本指針を策定し、これに基づき各省庁においても、事業者が適切に対応できるよう、当該事業分野における合理的配慮の好事例等を示した事業者向けのガイドラインを策定することになっており、今後ガイドラインが策定された際には、その内容の周知等を行う。

施 策 項 目	(1)福祉のまちづくりの推進
事 業 ・ 取 組	公共施設整備への設計段階からの障害者の参加
概 要 等 の 説 明	身体障害者等の利用が多い施設等において、その設計段階から障害者が参加し、身体障害者や高齢者などを含めた全ての市民が安全かつ快適に利用できるよう福祉環境整備を推進
平成 25 年度の実績	障害者団体や個人から施設のバリアフリー化に関する意見があったものは、所管課及び関係課に情報提供を行うとともに、必要に応じて現地調査を行い、対応を検討するなど調整を図った。
平成 26 年度の取組・今後の見込み	新たに建設予定の広島市総合福祉センター（仮称）などの設計にあたっては、身体障害者や高齢者などを含めた全ての市民が安全かつ快適に公共施設を利用できるよう、所管課及び関係課の調整を行うとともに、必要に応じて障害者団体等から意見を聴取する。

施 策 項 目	(3)防災・防犯等の対策と災害時支援対策の推進
事 業 ・ 取 組	福祉避難所の拡充
概 要 等 の 説 明	災害時に障害者等が安心して避難生活を送ることができるよう、車いす使用者等対応トイレやスロープ等の設置、専門的なケアなど福祉的配慮が整った福祉避難所（災害時にあらかじめ「福祉避難所の設置及び管理運営に係る協定」を締結した施設に市が要請し、施設内に開設）を拡充
平成 25 年度の実績	新たに 3 か所の障害者施設と 1 か所の特別支援学校を福祉避難所として指定した。（平成 25 年度末時点で市内 43 か所に設置）
平成 26 年度の取組・今後の見込み	災害時に障害者等が安心して避難生活を送ることができる福祉避難所の数を増やすため、引き続き民間事業者等が運営する障害者施設等に要請・協議を行う。

施 策 項 目	(3)防災・防犯等の対策と災害時支援対策の推進
事 業 ・ 取 組	障害者基本法改正に対応した取組の検討（防災及び防犯についての施策推進）
概 要 等 の 説 明	障害者基本法の改正（平成 23 年 8 月施行）で、新たに「防災及び防犯」について規定されたことを踏まえ、災害時に障害の特性に応じた対応ができるよう、障害者団体と連携して、マニュアル作成等を含めた災害時の障害者支援の在り方などの検討を行い、必要な取組を実施
平成 25 年度の実績	災害時の障害者支援の在り方等を検討するため、障害者団体から提出された災害時支援に関する要望等を整理するとともに、他都市が作成している避難支援マニュアル等の情報を入手するなど、本格的な検討に向けて情報や資料等の収集・整理を実施した。 また、障害者の防災訓練等への参加について関係部署に働きかけ、平成 26 年 1 月に広島市総合防災訓練の一環として実施した口田小学校教育避難場所運営マニュアル検証訓練では、障害者や手話通訳者及び要約筆記者にも参加してもらい、より実践的な訓練を実施した。 さらに、防犯対策として障害者を含め広く市民を対象に、防犯講習会等の開催や広島市暴力被害相談センターにおける暴力被害相談を実施した。
平成 26 年度の取組・今後の見込み	災害時の障害者支援の在り方等について、他都市の取組や障害者が参加した防災訓練の実施状況等を踏まえ、関係課との情報共有や協議を行いながら、マニュアル作成等を含めた必要な取組を実施する。 その際、災害時の対応や防犯等に関わる広島市の関係部署に対して、障害の特性等を整理した資料等を配付して障害特性の理解やそれに応じた対応ができるよう啓発を行う。 また、防犯等の対策としては、引き続き障害者を含め広く市民を対象に、防犯講習会等の開催や広島市暴力被害相談センターにおける暴力被害相談を実施する。

3 相談支援の充実

施 策 項 目	(1) 相談支援体制の整備・充実
事 業 ・ 取 組	障害者総合支援法に基づく協議会等を通じた相談支援事業の充実（相談支援事業所の評価等）
概 要 等 の 説 明	障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供、助言、援助等を実施。また、地域の障害福祉に関するシステムづくりの中核的役割を担う協議会等において、相談事例の集積・共有を行い、相談支援事業所など事業者間の連携強化を促進。併せて、相談支援事業所の評価方法を検討
平成 25 年度の実績	相談支援事業所において、地域の障害者やその家族等からの相談に応じるとともに、必要な情報提供、助言、援助等を行った。また、広島市障害者自立支援協議会（年 3 回開催）や委託相談支援事業所の会議（月 1 回開催）等で事例発表や意見交換を行うことで相談事例の集積や課題の共有、事業所間の連携強化を図った。
平成 26 年度の取組・今後の見込み	引き続き、相談支援事業所において、地域の障害者やその家族等からの相談に応じるとともに、必要な情報提供、助言、援助等を行う体制を充実させる。また、さらなる事業所間の連携強化を図ることに加え、相談支援事業所の評価システムの構築についても今後取り組んでいく。

施 策 項 目	(1) 相談支援体制の整備・充実
事 業 ・ 取 組	障害者相談支援体制の強化（基幹相談支援センターの設置等）
概 要 等 の 説 明	相談支援事業所に対して、障害種別にかかわらず適切なサービスを提供できるよう、働きかけ及び必要な支援を実施。さらに、相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制を強化
平成 25 年度の実績	相談支援体制の強化を図るため、相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを各区に 1 か所ずつ、市内で計 8 か所に設置する方針を決定し、平成 25 年度は 2 か所を設置した。
平成 26 年度の取組・今後の見込み	相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターについて、平成 26 年度当初に 2 か所設置し、年度内にさらに 4 か所設置することで、年度内に各区に 1 か所ずつ、市内で計 8 か所設置する。

施 策 項 目	(2)障害者の権利擁護の推進
事 業 ・ 取 組	障害者基本法改正に対応した取組の検討（消費者としての利益擁護、選挙等における配慮等）
概 要 等 の 説 明	障害者基本法の改正（平成23年8月施行）で、新たに「消費者としての利益擁護」「選挙等における配慮等」について規定されたことを踏まえた検討を行い、必要な取組を実施
平成 25 年度の実績	障害者を消費者トラブルから守るため、市ホームページに国民生活センター・消費者庁の該当ページへのリンクを貼り、「障害者を狙ったトラブルの事例」や「今どんな手口で悪質な勧誘が行われているか」といった情報を見ることができるようにするなど、障害者情報の周知と注意喚起を図った。 また、選挙における障害者への配慮として以下の取組を実施した。 ・本市の「視覚障害者あて文書にかかる点字サービス」利用者（約200人）に対する「選挙のお知らせ」（投票所入場券）を、「点字による選挙のお知らせ」とともに封筒に入れ、この封筒に「ヒロシマシ」と点字したシールを貼付して送付 ・点字用の投票用紙に、その旨を表示する点字シールを貼付 ・上肢に障害がある人の投票の用に供するため、全投票所（274所）のすべての投票記載台に投票用紙の滑止め用マットを配置 ・投票所のバリアフリー化推進のため、仮設スロープ設置（参議院選挙時149所・県知事選挙時153所）の外、2階が投票所でエレベータのない施設（参議院選挙時4所・県知事選挙時3所）に介助職員を配置
平成 26 年度の取組・今後の見込み	消費者トラブルについて、引き続き、障害者・高齢者等の消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、ホームページ等を利用して注意喚起を図ることに加え、障害者・高齢者等の支援者である民生委員及び地域包括支援センター職員を対象に、消費者被害防止のための対策講座を開催し、併せて当該支援者に対し、消費者啓発用のパンフレットの配付を行う。 また、選挙については、昨年度までの取組に加え、平成26年度は以下の取組について検討する。 ・障害者が点字器、ルーペ等の物品に対する貸出申出を行いやすいチラシ等の作成 ・聴覚等障害者との対応を円滑に行うための筆談補助用紙（50音のひらがなが記載された用紙）の作成 ・障害者が仮設スロープの両端を認識しやすくして転落等を防止するための、スロープ両端への警告テープの貼付等

施 策 項 目	(2)障害者の権利擁護の推進
事 業 ・ 取 組	虐待通報等の窓口一元化の検討
概 要 等 の 説 明	児童虐待防止、高齢者虐待防止、配偶者からの暴力等の防止などの施策との連携を図りながら、これらの虐待通報等の窓口一元化について検討
平成 25 年度の実績	通報等の内容や対象者に応じて、児童相談所、各区健康長寿課、地域包括支援センターやDVセンターなどの各関係機関と連携を図りながら対応していくなかで、虐待通報等の窓口一元化についての検討や各関係課との意見交換を行った。
平成 26 年度の取組・今後の見込み	障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）の附則において、「障害者虐待の防止の制度について、この法律の施行後 3 年を目途として、児童虐待、高齢者虐待、配偶者からの暴力等の防止等に関する法制度全般の見直しの状況を踏まえ、この法律の施行状況等を勘案して検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」と規定されていることから、国の動向を注視しながら、引き続き、虐待通報等の窓口一元化についての可能性や方法について検討する。

4 地域生活支援の充実

施 策 項 目	(1)福祉サービスの充実
事 業 ・ 取 組	サービス等利用計画の作成対象者拡大に対応した体制整備の支援
概 要 等 の 説 明	平成 27 年度から福祉サービス利用者全員にサービス等利用計画を作成する必要があるため、相談支援事業所の開設に向けた働きかけを実施
平成 25 年度の実績	平成27年度から福祉サービス利用者全員にサービス等利用計画を作成する必要があることを踏まえ、指定特定相談支援事業所の開設に向けた働きかけを実施した。 (平成 25 年度末現在 指定特定相談支援事業所 31 か所)
平成 26 年度の取組・今後の見込み	平成27年度から福祉サービス利用者全員にサービス等利用計画を作成する必要があることを踏まえ、サービス等利用計画が未作成の福祉サービス利用者が生じないように、指定特定相談支援事業所の開設に向けた一層の働きかけを実施する。

施 策 項 目	(1)福祉サービスの充実
事 業 ・ 取 組	障害者が生活の拠点において自立し、活動の範囲を広げていくための取組の実施
概 要 等 の 説 明	障害者に対する「基礎的な生活支援」と「社会参加活動の促進」が効果的に行われるよう、次のことを念頭に障害者を支援する事業の再編を着実に実施 ・ 行政が実施することが適切な事業・取組と、障害者団体等が実施することが適切な事業・取組があること ・ 全市的に一律に実施すべき事業・取組と、地域特性や障害種別・障害程度に応じて実施すべき事業・取組があること
平成 25 年度の実績	障害者に対する「基礎的な生活支援」と「社会参加活動の促進」が効果的に行われているかを点検するため、本市が行っている障害者を支援する事業を「全市的に一律に実施すべき事業等」と「地域特性や障害種別・障害程度に応じて実施すべき事業等」に大きく分け、さらにそこから「行政による実施が適切な事業」と「障害者団体による実施が適切な事業」に振り分ける整理に向けた検討を行った。
平成 26 年度の取組・今後の見込み	前年度に整理した内容をもとに、課題等の洗い出しを行うとともに、必要に応じて障害者団体からの意見聴取を行いながら、引き続き、障害者に対する「基礎的な生活支援」と「社会参加活動の促進」が効果的に行われるよう、障害者を支援する事業の再編について検討する。

施 策 項 目	(1)福祉サービスの充実
事 業 ・ 取 組	外出のための支援の提供についての検討
概 要 等 の 説 明	障害者の外出を支援する現行の各種事業について、その目的、対象、支援内容等を整理した上で、今後の外出のための支援の提供の在り方について検討を行い、必要な取組を実施
平成 25 年度の実績	障害者の外出を支援する現行の各種事業について、その目的、対象、支援内容等を整理した上で、今後の外出のための支援の提供の在り方について検討を行うために障害者団体から要望を受けている内容を確認するなど現状把握に努めた。
平成 26 年度の取組・今後の見込み	国において、平成 24 年 6 月の障害者自立支援法の改正により「法律の施行後 3 年を目途として、障害者等の移動の支援等の在り方等について検討を加え、その結果に基づいて、所要の措置を講ずるものとする。」と規定されていることから、国の動向を注視しながら、引き続き、障害者の外出を支援の提供の在り方について、必要な取組の実施に向けた検討を行う。

施 策 項 目	(1)福祉サービスの充実
事 業 ・ 取 組	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの実施（難病患者への対象拡大に対応）
概 要 等 の 説 明	平成 25 年 4 月に難病患者が障害福祉サービスの対象に加わることから、制度変更に対し円滑に対応
平成 25 年度の実績	障害福祉サービスに加え、地域生活支援事業（日常生活用具給付、補装具費の支給、日中一時支援、移動支援等）でも難病患者を対象として、適切に事業を実施した。
平成 26 年度の取組・今後の見込み	引き続き、障害福祉サービスに加え、地域生活支援事業（日常生活用具給付、補装具費の支給、日中一時支援、移動支援等）でも難病患者等を対象として事業を実施する。

6 就労支援の充実と雇用の拡大・定着

施 策 項 目	総合的な就労支援
事 業 ・ 取 組	障害者雇用の拡大・定着に向けた関係機関の連携の在り方等についての検討
概 要 等 の 説 明	関係者による検討会議において、現在の障害者雇用に対する関係者の取組内容や連携状況、障害者雇用の事例やノウハウを整理した上で、次の事項等を検討し、障害者雇用の拡大・定着に向けた取組を実施 1 今後の行政関係機関・企業等が障害者雇用のために果たすべき役割と具体的取組・連携の在り方 2 障害に応じた仕事の開拓や職域の拡大など、障害者雇用のノウハウを関係者で共有・蓄積するための方策 3 障害者雇用のノウハウと広島市の資源・特性を踏まえた障害者雇用の拡大方策
平成 25 年度の実績	本市、ハローワークなど関係機関で構成する「広島市障害者雇用推進検討会議」を設け、平成 25 年度は会議を 3 回開催し意見交換を行い、障害者の雇用推進を図るために早急に実施すべき施策について検討し、平成 26 年度は以下の具体的取組を実施することにした。 ① 障害者雇用の意識啓発・理解促進のための企業向け講演会の開催等 ② 障害者雇用・職場定着のための企業向けアドバイザー等の派遣 ③ 障害者に対する就労への意識啓発 ④ 就労支援施設等の物品販売拡大に向けた支援
平成 26 年度の取組・今後の見込み	平成 25 年度と同様に広島市障害者雇用促進検討会議を開催し、同会議において早期の取組が望ましいとの意見が出され、平成 26 年度において予算化された企業向け講演会の開催等の事業について、実施に向けた意見交換等を行う。 また、引き続き、今後の取組の優先順位、実施行程、効果的な役割分担など将来を見据えた検討を進めながら、平成 27 年度の具体的な事業・取組についても検討を行う。

施 策 項 目	総合的な就労支援
事 業 ・ 取 組	福祉サービス事業所等で可能な新たな取組（農業分野での福祉的就労等）の検討等の支援
概 要 等 の 説 明	就労継続支援事業所や地域活動支援センターなどの福祉サービス事業所等による農業分野での福祉的就労等の新たな取組の検討や、商品の共同生産等の事業所間の連携を促すとともに、必要な支援を実施
平成 25 年度の実績	本市、ハローワークなど関係機関で構成する「広島市障害者雇用促進検討会議」において出された、発注元のニーズと就労支援施設等で提供できる商品とのマッチングに課題があるなどの意見を踏まえ、こうした課題の解決に向けて関係機関が連携して、就労支援施設等の物品拡大に向けた支援に取り組んでいくことを確認した。 また、農業を活用した障害者雇用促進策について、本市が力を入れている地産地消の促進や中山間地域の活性化の視点も踏まえながら、他都市の取組事例を参考に、本市における取組の可能性について検討した。
平成 26 年度の取組・今後の見込み	広島市障害者雇用促進検討会議で出された意見等を踏まえ、広島市就労支援センターにおいて、発注元のニーズを把握しながら就労支援施設等における新たな品目の開発を促すなど、就労支援施設等の物品販売拡大に向けた支援に取り組む。 また、農業を活用した障害者雇用促進策について、引き続き、農地や事業実施主体の確保、事業実施手法や補助金の活用などを検討して、本市における取組の可能性を見出し、必要に応じ事業所等への働きかけを行う。

施 策 項 目	総合的な就労支援
事 業 ・ 取 組	障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進
概 要 等 の 説 明	平成 25 年 4 月に「国等における障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」が施行されることから、障害者就労支援施設等が供給する物品等の需要増進を図るため、市の調達方針について検討を行い、必要な取組を実施
平成 25 年度の実績	平成 25 年 10 月に「広島市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、あわせて平成 25 年度の調達目標を設定し、これらを市ホームページで公表するとともに、目標達成に向け全部局に対して、市の方針に基づき、障害者就労施設等から物品等の調達を推進するよう呼びかけた。（平成 25 年度実績：契約件数 261 件、契約金額 92,135 千円）
平成 26 年度の取組・今後の見込み	本市における平成 25 年度の調達実績及び平成 26 年度の調達目標を市ホームページに公表するとともに、引き続き、全部局に対して障害者就労施設等から物品等の調達を推進するよう呼びかける。